

地域介護予防活動（通所）事業

つどいの家

この事業は、人との交流を図ることで、認知症、閉じこもり、要介護状態になることの予防及び生きがいを持った生活ができるだけ長く継続することを目的としています。

（この事業は坂井市から委託を受けて実施しています。）

対象者

坂井市在住の概ね 65 歳以上の方で
介護保険の要介護認定を受けていない方



申請方法

NPO法人つどいの家、または地域包括支援センターまで
お問い合わせください。

※見学も可能です。御希望の方はNPO法人つどいの家、または地域包括支援センターまでご連絡ください。

※見学の際は送迎が付きませんので、予めご了承ください。

※また、日々の暮らしのなかで、なにかお困りごとがあればご相談ください。
地域包括支援センターなどの専門職と連携し相談対応を行います。

1 日の流れ

9:00～	送迎（順次）
10:00～	健康チェック
10:30～	折り紙、壁紙等の共同作品づくり、カラオケ、ゲーム等の趣味活動
12:00～	昼食
13:00～	休憩（昼寝）
14:00～	唱歌、健康体操等
14:30～	お茶の時間
15:00～	送迎



負担金

700 円（1 回あたり, 昼食代・諸経費として）

活動名称	曜日	エリア	定員	活動場所
つどいの家	火	磯部地区	18	坂井市丸岡町下安田 19-11
	金		18	介護予防拠点施設つどいの家

問合せ先

NPO法人つどいの家 TEL:68-0150(火・金 9:00～15:00)
丸岡地域包括支援センター TEL:68-1130(月～金 8:30～17:15)

● こんなことしてるぞ～ ●



🎧正月あそびに昔懐かしい福わらい



🎧近くの幼保園児と交流会で笑顔



🎧共同作品として壁画づくり



🎧音楽にあわせて健康体操

* スタッフより一言 *

私たちスタッフは、昼食として、
地産地消をモットーに手作り弁当を提供し、
利用者みなさんに好評です。
和気あいあいと作り物・おしゃべりなど
みなさん楽しんでいます。

